

弓道 競技実施要項

- 1 期日 令和8年10月29日(木) 【予備日：なし】
 - (1) 受付 9:00 ・競技上の注意(アナウンス)
 - (2) 競技開始 受付終了後に開始
 - (3) 表彰式 15:30(予定) 競技終了後
- 2 会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 弓道場
- 3 主管 群馬県弓道連盟
- 4 チーム編成
 - (1) 個人とする。各福祉事務所の参加人数に上限はない。ただし、参加定員150名を超えた場合は抽選となる場合がある。
 - (2) 抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
- 5 競技規則 (公財)全日本弓道連盟競技規則による他、競技委員長の指示による。
- 6 競技方法
 - (1) 試合は、個人戦とし、近的・的中制、10射(一手、四ツ矢2回)とする。
 - (2) 競技は、男女別の2種とする。
 - (3) 審判員は、群馬県弓道連盟審判員とする。
- 7 大会規定 参加者は県内在住の昭和43年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 8 表彰 各部門共優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。
- 9 その他
 - (1) 本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
 - (2) 競技中の事故について、主催者は応急処置のみ行いその後は各自で対応すること。
 - (3) 大会当日は健康管理に留意し、異常を感じた場合は速やかに棄権すること。
 - (4) 個人情報事業運営に必要な範囲でのみ使用し、法令に基づく場合を除き、許可なく第三者(委託先・報道機関を除く)へ開示しない。
 - (5) 本大会の様子を撮影し、写真及び動画は主催者が発行する冊子、関係団体のホームページ・X・新聞社等への情報提供に使用し、活動記録として保管する。